

平成30年度予算編成方針

本市の経済は、緩やかに回復し、業況判断は幾分改善している状況にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されている。

また、本市の財政状況を見通すと、市税や地方交付税等の伸びが見込めない中、高齢化の進展等による福祉・医療関係経費の伸びに加え、老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加が見込まれるなど、本市の財政を取り巻く環境は楽観視できない状況にある。

そこで、平成30年度予算においては、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、国家戦略特区の推進や連携中枢都市圏に関する政策などを強力に推進することで、本市の魅力を飛躍的に高め、「北九州市行財政改革大綱」及び「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を踏まえ、もう一度原点に立ち戻り、事業の「選択と集中」や経営改善に取り組み、持続可能で安定的な財政運営を行っていく。

また、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」等が策定され、経済の成長と分配の好循環が地方にも実感されるような様々な施策が進められており、その動向を注視するとともに、本市の予算編成においても適切な対応を図る必要がある。

以上のことを踏まえ、予算編成にあたっては、特に、次の事項に留意すること。

1 平成30年度予算において重点的に取り組むべき4つの柱

平成30年度予算編成は、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「北九州市新成長戦略」に基づく政策を特に推進していくこととし、次の4つの柱を重点項目として取り組むこととする。

(1) 新しいひとの流れをつくる

本市に、新しい人の流れをつくり、女性や若者の定着につながるようなまちの魅力を創出・発信するとともに、アクティブシニアを含めた本市への定住・移住を積極的に促進していかなければならない。

そこで、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、女性の活躍推進、若者の地元就職促進、首都圏からの本社機能移転誘致などの取組み等を積極的に推進していくこと。

(2) 魅力ある仕事を創出し、安心して働けるまちをつくる

本市の強みを活かして、産業を興し、魅力ある仕事を創出するため「国家戦略特区」や新成長戦略に基づく政策を積極的に推進すること。

また、学校施設等公共施設の老朽化対策など、市民生活に身近な公共事業を実施することで、地域経済の活性化を図ること。

(3) 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる

本市の次代を担う子どもたちは、本市の未来そのものであり、安心して子どもを産み、しっかりと育てることのできる環境を整備することは、本市の重要な責務である。

「元気発進！子どもプラン」や「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」などに基づく政策を積極的に推進し、子育て・教育環境の充実を図ること。

(4) 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

市民や企業が安心して、生活し、活動できるためには、誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくりを進めるとともに、防災や防犯など、災害に強いまちづくりの推進にも取り組んでいく必要がある。

そこで、福祉・医療に関する政策の充実を図るとともに、「北九州市安心・安全条例」等に基づき、防犯対策や防災対策を積極的に推進していくこと。

2 持続可能で安定的な財政の確立と維持について

市税や地方交付税等などの一般財源の伸びが見込めない中、高齢社会の進展等に伴う福祉・医療関係経費の伸びや老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加が見込まれ、本市財政を取り巻く環境は楽観視できないことから、引き続き行政の効率化・簡素化の徹底に努めることにより、持続可能で安定的な財政運営の確立と維持が極めて重要となる。

そこで、平成30年度の予算編成にあたっては、「北九州市行財政改革大綱」で掲げた4つの改革の柱に基づく見直しに引き続き取り組むことはもちろんのこと、もう一度原点に立ち戻って、更なる「事務事業の見直し」や「選択と集中」などにより行政コスト縮減を図りつつ、自主財源の確保や税源の涵養につながる政策に積極的に取り組むこと。

以上を踏まえ、平成30年度予算編成は、下記により行うこととする。

記

1 歳入に関する事項

歳入の見積りについては、経済動向や国の制度改正等を十分に見極めつつ、過年度の実績や客観的資料等に基づき的確に行うこととし、特に次の諸点に留意すること。

(1) 市税

市税収入については、課税客体、課税標準の正確な把握など、適正な課税に留意し、的確に見積もること。

(2) 地方交付税等

地方交付税及び臨時財政対策債については、国の地方財政計画等を踏まえ、的確に見積もること。

(3) 使用料、手数料その他の税外収入

施設の使用料等の収入については、現在検討を進めている見直しの進捗に留意し、的確に見積もること。

(4) 財産収入

「公共施設マネジメント実行計画」における基本方針に基づき、公共利用の予定のない未利用地については、積極的に売却することとし、その他の未利用資産についても、貸付等の有効利用を図ること。

また、未利用市有地有効活用促進会議の方針に沿って着実に対応すること。

(5) 国県支出金

国県支出金については、国における新年度予算の編成状況を見極めた上で、適切に見積もり、最大限活用できるよう工夫すること。

また、地方創生推進交付金など国の動向について留意し、積極的かつ的確に国庫補助負担金の確保に努め、予算編成に反映させること。

さらに、国庫補助負担事業において超過負担が存在する場合には、国に要望するなどその解消に努めるとともに、福岡県が単独事業として県下市町村に助成している事業のうち、政令市のみ助成対象外となっているものや助成率に格差があるものについても、その是正に努めること。

(6) 市債

市債については、その償還が後年度の市民負担になることに留意し、平成 30 年度の地方債計画、地方財政計画の動向等を勘案して適切に見積もること。この場合には、極力有利な資金の確保に努めること。

なお、市債の見積りについては、財政局財政課（財源調整係）と事前に十分協議すること。

(7) 広告収入その他の収入

広告収入については、印刷物のほか、庁舎等市所有の資産において、その目的を阻害しない範囲内で広告を掲載し、その確保に努めること。また、ネーミングライツ及び地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用に積極的に取り組むこと。

また、外郭団体等に対する出資金等の返還や特別会計の剰余金の活用については、当該外郭団体等または特別会計の経営状況を踏まえ、取り組むこと。

その他、各局室の創意工夫により、更なる歳入確保に取り組むこと。

2 歳出に関する事項

歳出については、「元気発進！北九州」プランに掲げる政策を着実に推進するとともに、「北九州市行財政改革大綱」で掲げた 4 つの改革の柱等を踏まえた経営改善の取り組みを着実に実行するほか、現下の諸課題に的確に対応するものとし、次の諸点に留意すること。

なお、市制 55 周年を機に、本市の魅力を国内外に発信できるよう、各局室において創意工夫に努めること。

(1) 重点戦略経費及び臨時等経費（行政経費）

「元気発進！北九州」プランに掲げる 7 つの分野別施策、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る施策及び「北九州市新成長戦略」に係る事業など、政策性

の高い事業については、費用対効果を十分検証した上で予算要求すること。

「重点戦略経費」及び「臨時等経費」における行政経費の要求にあたっては、原則としてベースとなる前年度当初予算額（終了事業や経費区分の移動等を反映したものの）の1・3倍の範囲内（一般財源ベース）とする。

（2）重点戦略経費及び臨時等経費（投資的経費）

今後、老朽化した公共施設や道路・橋りょう等のインフラの更新などに対応することが必要となるため、「北九州市行財政改革大綱」及び「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、現在及び将来のニーズ等を見据え財政負担の平準化を図りつつ計画的かつ適切な整備に取り組みなければならない。このため、公共施設やインフラの老朽化に伴う更新や大規模改修に重点化を図っていくとともに、施設の長寿命化や資産の有効活用などに取り組むこと。

平成30年度当初予算の投資的経費については、国の予算編成の動向を勘案して、適切な対応を図りつつ、子育て、教育、身近な生活道路・公園など「市民生活密着型公共事業」や環境に配慮した「グリーン公共事業」については、引き続き推進するとともに、地元企業への優先発注についても取り組むこと。また、昨今の公共事業に係る労務単価や資材費の動向に留意のうえ、適切に経費を見積ること。

なお、投資的経費は市債の発行を伴い、その償還である公債費は、今後とも高い水準で推移することが見込まれることから、可能な限り「選択と集中」を図っていく必要がある。このため、「重点戦略経費」及び「臨時等経費」における投資的経費の要求にあたっては、原則としてベースとなる前年度当初予算額（終了事業や経費区分の移動、老朽化対応経費等を反映したものの）の1.3倍の範囲内（事業費及び一般財源ベース）とする。

また、国の経済対策は、通常より手厚い財源措置が期待できることから、国の補正予算を活用した継続事業の前倒しについては、積極的に対応する（新規事業については、事前協議を経た上で対応を決定する）。

（3）義務的経費

人件費、公債費及び扶助費の義務的経費については、その見積りが過大にならないよう、的確に行うこと。

なお、人件費については、組織・機構の改善、事務処理の能率化及び民間委託等の推進により、引き続き職員数の抑制に努めること。

（4）裁量的経費（行政経費）

行政経費のうち裁量的経費（公共施設）の要求総額については、前年度当初予算額（終了事業や経費区分の移動等を反映したものの）と同額（一般財源ベース）とする。（ゼロシーリング）

行政経費のうち、上記を除く裁量的経費（その他）の要求総額については、前年度当初予算額（終了事業や経費区分の移動等を反映したものの）比10%程度（一般財源ベース）削減とする。

各局室は、「北九州市行財政改革大綱」における「持続的な仕事の見直し」で掲げた見直しの視点や行政評価等を踏まえ、配分された財源の範囲内で事業の選択と集中を図り、自主的・主体的に予算編成を行うこと。

なお、イベント関連経費については、類似のイベントの有無や開催時期の重複等について関係局室間で十分調整・連携するとともに、費用対効果や必要性を十分検証した上で予算要求をすること。

(5) 裁量的経費（投資的経費）

投資的経費のうち裁量的経費の要求総額については、前年度当初予算額（終了事業や経費区分の移動等を反映したもの）比10%程度（事業費及び一般財源ベース）削減とする。

3 特別会計・企業会計に関する事項

特別会計・企業会計については、これまでも各会計の健全化を図るため、経営改善について、様々な検討を行ってきたところであり、今後とも会計の実態に即した検証を行いながら、経営改善に努めること。

なお、予算編成に当たっては、特に次の諸点に留意すること。

(1) 経営健全化

特別会計・企業会計については、当該事業収入でその経費を賄えるよう、経営の健全化に努めること。

(2) 料金

国民健康保険料、介護保険料等の料金の取扱いについては、市民生活に及ぼす影響や財政上の影響等を十分考慮するとともに、その見積りを的確に行うこと。

(3) 一般会計との負担区分

一般会計と特別会計・企業会計間の負担区分の在り方については、当該会計の経営状況等を勘案しつつ検討する。

4 その他

(1) 予算編成過程の公開

予算編成過程の公開については、別途通知する。